

第10回下呂市消防操法大会

6月16日、馬瀬憩いの広場で、第10回下呂市消防操法大会が開催されました。

大会には、市消防団の各方面隊から計11チームの代表が参加。ポンプ車操法の部で、



日頃の訓練成果を発揮し、標的を倒すまでの時間と規律や安全性、迅速性などの操法技術を競い合いました。

競技の結果、下呂方面隊第1分団第3部(森)が優勝。同チームは、8月4日に可児市で開催される、第62回岐阜県消防操法大会に出場します。

【上位の成績】(敬称略)

◆優勝 下呂方面隊第1分団第3部(森)

◎田中秀典①平出俊明②松田寛司③小林保緒④斎藤貴之

◆準優勝 下呂方面隊第1分団第2部(湯之島)

◎野村敬吾①小原健嗣②片野拓朗③西浩樹④加藤宏輔

◆三位 萩原方面隊第2分団(上上呂)

◎小池章①桂川祐輝②奥田将③齊藤健二④船坂満

【消防本部・消防総務課】

地域審議会委員の委嘱

地域審議会は、市の主要事業の進捗状況に関する事項や、市長からの諮問に応じて審議を行うほか、各地域の振興に関して市長に提言を行うことができます。任期は1年間。各地域の委員は次の皆さんです。(敬称略)

◎は会長、○は副会長

■萩原 ◎中島登志男、○島良直、黒木俊彦、二村文康、松井明彦、今井浩平、各務敏文、熊崎美智子、小林容子、二ッ谷恵

■小坂 ◎熊崎孔平、○中谷敬子、熊崎武久、今井知栄、古瀬眞希、今井学、皆越眞佐代、大森清雄、今井智也、熊沢聡子

■下呂 ◎田口優、○中川伸一郎、藁島晃子、日下部恵子、川上千賀子、各務眞美子、一木幸男、熊崎力、今井正規、細江孝広

■金山 ◎加藤陽一、○藤原由美子、佐古好隆、岩佐恒憲、田口則夫、熊崎美恵子、佐古宏幸、山内克支、山田真里子、田口哲

■馬瀬 ◎林芳樹、○中川誠、二村ナナ子、二村忠秀、寶賢一、藤澤辰也、山本志保子、細江敦

熊崎ゆかり、二村隆弘

【経営管理部・地域振興課】

市民憲章にご応募ありがとうございました

下呂市民憲章の文案募集に、たくさんのご応募をいただきありがとうございます。一般応募39件、小中学校の児童・生徒から1835件の応募をいただきました。市民憲章検討委員会では、市民の皆さんからの「声」を活かしながら、市民憲章の原案づくりに取り組んでいきます。

【経営管理部・総合政策課】

自助・共助・公助 土砂災害に備えて

6月2日、馬瀬地域でハザードマップを活用した土砂災害避難訓練があり、市民約600人が参加しました。

土砂災害の発生を予測することは困難です。市からの情報だけでなく近くの山や谷などに普段と違う様子があったら、早急に避難するように確認しました。

【総務部・防災情報課】



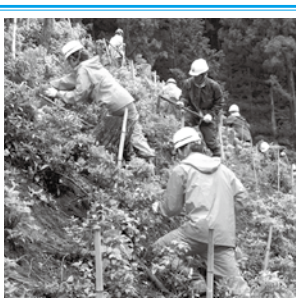
西村公民館に集めた市民

水源地域保全体験研修 緑のダムの大切さ

5月30・31日、下呂市と上下流域交流がある尾張水道連絡協議会(事務局・愛知県一宮市)の会員ら31名が当市を訪れ、間伐やスギ苗の植林を行いました。

この研修は、水源地域の林業現場を体験することで「緑のダム」といわれる森林の役割を知り、水環境の保全を理解することを目的に実施されています。

【農林部・林務課】



伐採跡地に植林する会員ら

ごみ処理を考える

ペットボトルの再資源化

全3回のシリーズでお伝えしています「ごみ処理を考える」では、家庭や事業所などから排出されるごみの中から再資源化されているものについて、その活用方法などを紹介しています。

今回は、ペットボトルの再資源化の工程と、いま一度ご確認いただきたいペットボトルの処理方法についてお知らせします。

◆約7割が再生資源に

平成24年度の実績として、ごみ収集や直接搬入により約87トンのペットボトルが、下呂市クリーンセンターに集められました。

①集められたペットボトルは市の処理施設で職員の手作業により、再

資源化できるものと廃棄処分されるものに選別されます。

②選別後は専用の機械で圧縮・梱包作業を行い、ペットボトル再商品化施設へと運搬されます。再資源化の対象となったペットボトルの量は61トンで、集められた全体量の約7割にあたります。

③再商品化施設に集められたペットボトルは、洗浄・粉砕・分離などの処理加工が行われ、薄片状のフレークや丸薬状のペレットと呼ばれるリサイクル商品の原料になります。

④製造された原料からはボトル類・繊維類・シート類・ボールペンなどの成形品のほか、身の回りで見かける多くの生活用品がリサイクル製品として製造されています。

このように家庭や事業所などから廃棄物として排出されたペットボトルは、貴重な資源として再生されています。しかしながら、下呂市では約3割のペットボトルが廃棄処分となり、再資源化されていないのが現実です。

市民の皆さんも、ペットボトルなどの資源ごみが有効に再利用されるよう適切な処理・処分について、より一層のご理解ご協力をお願いします。

ルールを守り

再資源化にご協力ください

一般家庭から収集運搬や直接搬入により処分する際には、ごみの出し方などをご確認いただき、適切な処分に協力をお願いします。

●ペットボトル対象品

- ・リサイクルマークがあるボトル
- ・飲料用、しょうゆ、酒用のボトルなど(※食用油のボトルは対象外)

●ペットボトルの出し方

- ・フタをはずす
- ・表面のフィルムは取らない
- ・つぶさずに中を水洗いする
- ・収集に出す際には「ペットボトル専用袋」に入れる



※汚損・破損しているものや、加工したもの、切りくずなどは「もえるごみ」として処分してください。

【環境部・環境施設課】

ペットボトル再資源化工程

下呂市クリーンセンター

収集・選別
圧縮・梱包



約7割が再生

再商品化事業者
(※現在は長野県内)

洗浄・粉砕・分離など



④再商品化製品利用

- 繊維
 - ・フロアーマット
 - ・自動車関連
 - ・カーテン
- シート
 - ・卵のパック
 - ・クリアファイル
 - ・除草シートなど
- ボトル
- 成形品
 - ・飲料用ボトル
 - ・洗剤用ボトル
 - ・回収ボックス
 - ・ボールペン
 - ・排水マスのふたなど
- その他
 - ・結束バンドなど

平成23年度 リサイクル製品内訳

(H23.4～H24.6の販売実績)

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会資料

